

会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回守谷市保健福祉審議会		
開催日時		令和6年5月15日(水) 開会:14時30分 閉会:16時00分		
開催場所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局(担当課)		健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	奥田委員、川名委員、樋口委員、小田委員、小川委員、玉置委員、寺田委員、鎌田委員、田中委員、新田委員、松山委員、山本委員、大川委員、竹内委員、塩澤委員、橋爪委員、奈幡委員、石塚委員、石井委員、吉田委員、横山委員、市村委員 計22名		
	事務局	<健幸福祉部> 羽田健幸福祉部長、小林健幸福祉部次長兼介護福祉課長、森山健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、松井社会福祉課長、新島保健予防課長、宮本国保年金課長、高橋社会福祉課長補佐、宮崎主任 <こども未来部> 石塚こども未来部長、森山こども未来部次長兼のびのび子育て課長、前川すくすく保育課長、石川おやこ保健課長、飯塚すくすく保育課長補佐 計13名		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
会議次第		1 開会 2 挨拶 3 議事 ① 保健福祉審議会会長・副会長選出について(社会福祉課) ② 各種委員の選出について(社会福祉課) ③ 分科会の設置について(社会福祉課) ④ 令和5年度第6回地域自立支援協議会開催報告について(健幸長寿課) ⑤ 第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果報告について(すくすく保育課) 4 閉会		
令和6年6月19日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 奥田 典子 議事録署名 川名 敏子		

## 令和6年度第1回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和6年5月15日(水)  
14時30分から16時00分  
会 場 守谷市役所 全員協議会室

松井社会福祉課長	令和6年度第1回の守谷市保健福祉審議会を開会いたします。 初めに松丸市長から挨拶を申し上げます。
松丸市長	(挨拶)
松井社会福祉課長	本日の保健福祉審議会は、委員改選後最初の会議となりますので、委嘱状を交付します。任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間で、当審議会は総勢24名で構成されています。それでは、市長から委嘱状を交付します。 (委嘱状交付) 次に、委員の皆様から自己紹介をお願いします。
委員各位	(挨拶)
松井社会福祉課長	ここで、市長はこの後の公務のため退席します。 次に、職員紹介に移ります。
事務局職員	(挨拶)
松井社会福祉課長	各課の職員は、今後関係する議案等がある際に、こちらの会議に出席します。 次に、この審議会の会議録ですが、当審議会の会議録は発言者の氏名を記載し、記載しない場合は、適宜協議することとします。 議事に入る前に、配布資料の確認をします。事前に配布した資料が8点です。不足があれば、挙手にてお知らせください。 次に、本日の出席委員は22名です。半数以上の委員が出席していますので、本日の会議は成立します。また、傍聴希望者は3名です。 それでは、本日の議事に移ります。本来でしたら、審議会の会長が議事進行しますが、会長が決まるまでは、事務局が議事を進めます。 協議事項No.1「保健福祉審議会会長・副会長の選出について」です。会長・副会長について、どなたか立候補または推薦などがなかったら、事務局案として前期の保健福祉審議会と同様に、会長に竹内委員、副会長に橋爪委員を推薦します。 ご異議がないようですので、会長に竹内委員、副会長に橋爪委員ということで決定します。竹内会長、副橋爪副会長からご挨拶を頂戴します。

会長・副会長	(挨拶)
松井社会福祉課長	<p>議事の前に、議事録署名人2名を選任します。</p> <p>会議録は、会議の発言をそのまま記載するのではなく、事務局が会議内容を要点化し作成し、会長及び議事録署名人が確認の上、署名を頂きます。今回の議事録署名人は、名簿順に、奥田委員、川名委員にお願いしたいと思います。後日会議録を送付しますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、この後の議事は会長に議長をお願いします。</p>
竹内会長	<p>今回の審議会は次第のとおり、協議事項3件、報告事項2件です。協議事項No.2「各種委員の選出について」、社会福祉課から説明をお願いします。</p>
松井社会福祉課長	<p>協議事項No.2「各種委員の選出について」ですが、保健福祉審議会は、市の審査会や審議会等の委員の選出依頼を受けており、今回の委員改選のため、計2名、こちらの審議会から選出する必要があります。</p> <p>まず、守谷市地域福祉推進委員会ですが、守谷市食生活改善推進員協議会の川名委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に、守谷市公の施設指定管理者選定委員会ですが、学識経験者の石塚委員にお願いしたいと思います。</p>
竹内会長	<p>事務局案について異議がないようですので、川名さん、石塚さんをお願いするというので、原案通りとします。</p> <p>続いて、協議事項No.3「分科会の設置」について、社会福祉課からの説明をお願いします。</p>
松井社会福祉課長	<p>分科会の案としては、これまでの状況を踏まえ、4分野での構成を考えています。1つ目は、児童福祉関係として、「子ども子育て分科会」です。担当課はすすく保育課、のびのび子育て課、おやこ保健課です。2つ目は、高齢福祉介護関係として、「地域包括ケアシステム分科会」です。担当課は介護福祉課と健幸長寿課です。3つ目は、「健康づくり分科会」です。担当課は保健予防課です。4つめは、「障がい者福祉分科会」です。担当課は健幸長寿課です。分科会では主に、計画策定等に係る部分を協議することになります。</p> <p>次に、保健福祉審議会分科会設置に関する申し合わせ事項案についてです。こちらは、前回の分科会設置の際の決まり事をまとめたものです。保健福祉審議会の会長及び副会長は、審議の中立性を確保するため分科会には所属せず、オブザーバーとして分科会に携わっていただきたいと考えています。</p>
竹内会長	<p>分科会の設置と申し合わせ事項(案)について、異議ないようなので、い</p>

ずれも事務局案のとおり進めます。

続いて、報告事項No.1「令和5年度第6回地域自立支援協議会開催報告」について、健幸長寿課からお願いします。

森山健幸長寿  
課長

報告事項No.1「令和5年度第6回地域自立支援協議会開催報告」です。開催日は3月22日(金)、委員は14名中13名出席です。協議事項は1件、「移動支援について」です。

今年1月に開催した、第5回の協議会において、守谷市が行っている障がい者の移動支援事業では、通学や通所の事業は対象外になるのが課題であると意見があり、協議をしたものです。

第6回の会議では、移動支援事業所や特別支援学校、市の状況・対応について情報共有を行い、皆様からの意見を踏まえて、今後の協議会で引き続き検討協議していくということになっています。

続いて、「基幹相談支援センターの設置」について、事務局から今年度開設した、障がい者の基幹相談支援センターについて、概要の説明をしています。

竹内会長

この協議会に出席の新田さん、ご意見お願いします。

新田委員

移動支援の方は、守谷市独自で何かできないかと検討している状況です。意見交換しながら、利用者にとって使いやすいサービスができたかと考えています。

また基幹相談支援センターが4月から設置され、相談支援専門員の範ちゅうを超える困難事例があるので、一緒に考えています。24時間対応ではないですが、開庁時間に皆さんが相談できるような体制になっていると思います。

竹内会長

移動支援について、今一度詳しい説明をお願いします。

森山健幸長寿  
課長

障がい者の移動支援事業は、市の移動支援事業実施要綱で定めて事業を実施しています。事業対象は、基本的に、社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等社会参加のための外出です。対象外となるものに、通勤に係る外出、学校への送迎のための外出という規定があり、サービスが行われてないという現状があります。ただ要綱上は対象外でも、社会参加のために必要なサービスがあるという課題があります。

竹内会長

規定は、通勤・通学における移動を支援することを禁止しているのでしょうか。

森山健幸長寿  
課長

守谷市の要綱上では、対象から除く規定になっています。国・県の見解では、市が地域の実情に応じて規定して良いとされているので、解決手段を検討したいと考えています。

竹内会長	<p>では、こちらは引き続き前向きに検討していただければと思います。また基幹相談支援センターについては、まだ始まったばかりのセンターですから、実績を積み上げてもらえばと思います。</p> <p>続いて、報告事項No.2「第3期守谷市子ども子育て支援事業計画ニーズ調査結果報告」について、すすすく保育課からお願いします。</p>
前川すすすく保育課長	<p>主に資料No.1とNo.4の2つの資料に沿って説明します。</p> <p>まず、資料No.1についてです。こちらの計画は、令和2年から令和6年までの5年計画で、幼児期の教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を立てるものです。人口推計、教育(幼稚園)・保育ニーズの推計、教育ニーズ量の見込みと確保方策、保育ニーズ(2歳以下)の表、12項目の法定事業等が記載され、事業のニーズと確保量を見立てて計画を立てるという内容になっています。</p> <p>資料No.4は、利用状況やニーズのアンケート調査をまとめたものです。令和6年3月6日から22日までアンケート調査をし、回答をいただいています。回収率が40%で、5年前の調査の46%に比べると下がりましたが、配布数を増やしたので、回答数自体は増えています。4ページ目以降は、調査結果を挙げています。</p> <p>今後のスケジュールですが、今回の調査を事務局でもう少し分析し、分科会・審議会での計画案の審議の後、パブリックコメントで市民の方の意見を反映させて、また分科会・審議会で報告・審議させていただければと思っています。</p>
吉田委員	<p>資料No.4、25ページの上の表のところですが、「守谷ファミリーサポートセンター又はファミリーサポートセンター」とあるのは、北守谷にあるところですよ。これは、どちらかに名称統一しているということではなくて、両方を使っているという意味ですか。</p>
前川すすすく保育課長	<p>すみません、「又は…」以下は誤記載です。</p>
竹内会長	<p>資料No.4の33ページから、「前回調査との乖離が大きかった設問と就学児童調査」になっていますが、次の35ページの右上の記載を見ると「妊娠期調査」になっています。これは正しいですか。</p>
前川すすすく保育課長	<p>訂正します。会長から指摘があった35ページから39ページの右上の「妊娠期調査」は誤表記です。正しくは、「就学児童調査」です。</p>
竹内会長	<p>その他に、大川さん、いかがですか。</p>
大川委員	<p>前回と比較して、お父さんも育休をとる方が非常に多いということと、お母さんも就労している方が大分増えたという印象を受けました。</p>

竹内会長

続いて、松山委員にお願いできますか。

松山委員

保育所や認定子供園の立場からすると、マーケティングという意味で大変貴重な資料です。

男性の育児参加も、就労率や就業の長さも、現場で実感しつつ、課題もあると思っています。守谷に関しては非常に恵まれています。全国の保育園は定員割れが問題になっていて、待機児童問題はあつという間に終わり、全国どこに行っても0歳児が入ってこないという話があります。

育休の期間を長く取れて、子供との関わりも長くとれるようになったがために、保育所に入ってくる期間、時期が遅くなる。そのことによって保育所は困るという現実と直面しています。どちらが悪いという話ではないものの、これが顕著に進んでいくのだろうかと感じたデータでした。

誰でも通園制度に関しては、国が令和8年度から大きく打ち出している制度ですが、現場と制度で温度差があると認識しています。子どもも、保育士も不足している中で、事業者側に、そのニーズに応えられる現状がない中で、今度は誰でも通園制度が始まると、正直、現場の人間からすると勘弁してほしいというのが正直な意見で、これはどこに行っても同じです。ただ、県内でも3ヶ所ぐらいの市町村でモデルケースがスタートしていますので、1年間かけて課題や良いところが出てくると思うのですが、現場の現状としては、市民の、今利用したいという率に対してのニーズに応えられるかは、かなり厳しい現実が待っているのではないかという印象を、この調査をもとに感じたところです。

竹内会長

続きまして、石塚委員いかがですか。

石塚委員

保育現場を離れて少したちますが、松山委員の発言と同じく、現場とニーズの格差というのは大きなものがあると感じています。

竹内会長

奥田委員、いかがでしょうか。

奥田委員

一時預かりやファミサポについて、初めて会うお子さんを見るのは大変なのではないかと思います。

もう1点、男性の育休が取りやすくなったことはとてもいいことだと思います。ただ、実際に子育てに参加できているのかという観点で、本当に子どもたちにとっていいことなのかというところに疑問があります。

前川すくすく保育課長

一時預かりについて、保育所は、どうしても想定外の受け入れや、不定期利用のお子さんなど、保護者の顔が見えないという不安があります。このような状況で、子どもの目線からすると、急に見知らぬ施設に入って泣いている状況が多いと聞いたこともあります。

ニーズがどれだけあるのか、また受入れ側に対して何か支援できるものはないのかなどが行政側から見た課題です。

鎌田委員	<p>家庭での教育はとても大切になると思います。お子さんを預けて養育すると、子どもの教育に親が関わられるのか、思うように育てられるのか心配です。しかし現状、社会情勢の中で、お母さんも働かなければならないとすると、預けている時間も長くなります。その中で、家庭と保育所などのコミュニケーションが大切になると思うので、加えて検討していただければと考えます。</p>
樋口委員	<p>数年前に守谷市からアンケート調査を受け取り、私自身も答えたことがあります。一人一人の声がこういうふうに反映されていることを実感しました。</p> <p>こども誰でも通園制度について、利用したい方が45%いらっしゃるようですが、普段通っている所とは別の、違う保育園に預けるといいますか。</p>
竹内会長	<p>制度の対象が誰かということについて事務局から説明をお願いします。</p>
前川すくすく保育課長	<p>こども誰でも通園制度は、保育所の定時の利用枠で預けられるものです。育児不安の解消の場としても期待ができると思っています。集団保育の機会がなく、保育所などに入りにくかった方にとっても集団保育への壁が崩れていくと考えています。保護者の子育て支援というニュアンスがあります。</p>
川名委員	<p>就労していない保護者が、子ども・幼児を預けたいという場合は、幼稚園が優先されると思いますが、働いていない場合でも保育園を希望すれば、保育園に入るということでしょうか。</p>
前川すくすく保育課長	<p>就労の状況は問いません。例えば、週に何日間といった定期利用で、就労を問わない親御さんのお子さんを想定しています。</p>
竹内会長	<p>幼稚園の制度ではないということですね。</p>
松山委員	<p>この制度が生まれた背景に、保育施設の定員割れがあり、この問題をどうするかという発想が先に来ています。保育所の定員割れを心配した団体が国に訴えて、こういった制度を作れば、空いているスペースや人を使い、ニーズをうまく拾って子育て支援につながるのではというものです。</p> <p>通常、保育所というのは、今保育を必要とする方が、主に就労や介護などの理由で保育認定を受けなければ入れません。対して、こども誰でも通園制度を使う許可を市から得た場合には、保育所が受け入れ可能な場合に、誰でも来ていいというのが、今の制度設計です。ただ、月10時間の上限があるため、1時間だけ来て帰る子は何もできないなど、課題が山積みになっています。詳細がしっかりしていない中で、報道などが先行しているような状況だと認識しています。</p>

竹内会長	今回はニーズの調査で、制度に関しては今後整えていく。実現に当たり、個別ケースへの取組みも必要になると思いますが、現在の状況、背景をもとに、計画を立てるという趣旨だと理解しました。
吉田委員	守谷ファミリーサポートセンターについてお聞きしたいのですが、こちらは市から民間に委託になったのでしょうか。
森山のびのび子育て課長	令和4年度から、北守谷の児童センターと同じく、民間事業者アクティオに委託しています。
竹内会長	最後に、今後の計画策定スケジュールについて教えてください。
前川すくすく保育課長	このニーズ・利用状況調査を受けて、計画案を10月の分科会・審議会に示し、審議していただきます。計画案に対しある程度了解をいただいた後に、1箇月間の予定でパブリックコメントを実施し、来年1月、分科会・審議会において報告し、審議を経て決定となります。
竹内会長	ただいまの説明を踏まえて、この計画をよいものにするために、皆様のご参加をお願いします。 用意されている案件は以上ですが、橋爪先生いかがでしょうか。
橋爪委員	ニーズ調査に関しては、前年度に一度内容を確認して、中身的には改善され、良い答えが返ってきていると思います。一般記述の回答のところ、情報が充実しているという方がいる一方で、情報や支援が少ないという意見もあり、一概に判断しがたいところもあります。 保育所の経営問題の絡みも含め、非常に多様なニーズがありますが、日本、守谷の状況で見ると、家庭内で子育てを充実・検討していくことが難しくなっており、互助というところで、地域の資源を活用しながら、孤独な子育てにならないように援助していかなければならないと感じられた調査結果でした。
竹内会長	以上で本日の議事を終了とします。
松井社会福祉課長	第2回守谷市保健福祉審議会は、7月17日の予定です。 これを持ちまして、令和6年度第1回守谷市保健福祉委員会を閉会します。